

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
陸上無線通信委員会 (第 87 回) 議事概要

1 日時

令和 6 年 9 月 5 日 (木) 10:00~10:45

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査 : 三次 仁

主 査 代 理 : 豊嶋 守生

委 員 : 高田 潤一、森川 博之

専 門 委 員 : 秋山 祐子、飯塚 留美、井家上 哲史、今村 浩一郎、

児玉 俊介、杉浦 誠、杉本 千佳、田丸 健三郎、

藤野 義之、松尾 綾子、森田 耕司、吉田 貴容美、吉田 奈穂子

オブザーバー : 加藤 康博

事 務 局 : 総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係

総務省 移動通信課 第一技術係

#### 4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 87-1	陸上無線通信委員会（第 86 回）議事概要（案）	事務局
資料 87-2-1	陸上無線通信委員会報告（案）「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」（概要）	小電力システム作業班
資料 87-2-2	陸上無線通信委員会報告（案）「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」	小電力システム作業班
資料 87-3	「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システム高度化に係る技術的条件」の検討開始について	事務局

#### 5 議事

##### (1) 前回の議事概要案の確認

資料 87-1 に基づき、事務局より説明が行われ、（案）のとおり承認された。

##### (2) 委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」について（承認案件）

資料 87-2-1、資料 87-2-2 に基づき、児玉専門委員より説明が行われ、報告案について意見募集を行うことが承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

今村専門委員： 報告案概要の 4 ページの表では、各国の電波の強さの上限が ERP で規定されている。しかし、4 ページ以外では単位が EIRP となっている。単位として、どちらで検討したのか。

事務局： 諸外国の技術基準は ERP で規定されており、4 ページの表ではそれをそのまま引用しているが、国内では EIRP で検討した。

豊嶋主査代理： アマチュア無線家の中には移動する車に乗りながら使う場合もあると思うが、常時車の中で使っているケースをワーストケースとして検討の中に含んでいるかどうか確認したい。

児玉専門委員： 報告案本体では、車の中でアマチュア無線を使った場合、干渉の問題が起きるのでその点は注意してほしい、それについて周

知する必要があるといったことが記載されている。

事務局 : 車載運用の場合、基本的に運用者が同一であり、運用者の判断で干渉軽減が可能であることから検討対象外としている。

豊嶋主査代理 : 運用者というのは車を運転される方が TPMS や RKE を自身で持っているのそこでコントロールできるという意味か。

事務局 : ご認識のとおり。車の所有者 (TPMS・RKE の所有者) とアマチュア局の運用者は同一であると考えられ、アマチュア局の運用者は無線の知識があることから、自らで干渉軽減が可能であると考えている。

豊嶋主査代理 : アマチュア局の運用周波数をコントロールできるということで理解した。

三次主査 : TPMS は動きながらモニタをするもので、移動局で問題があるとすれば RKE だと思う。車に乗るときアマチュア無線のリピータが動いているとは考えにくい。このような点からも検討の対象外としたと考えられる。

森田専門委員 : 委員会報告案の共用検討では、アマチュア無線への影響は皆無ではないが、実用上問題ないと判断できる結果が出ている。TPMS・RKE からアマチュア無線への干渉はまったくないとは言えない状況ではあるが、世界的な TPMS・RKE の普及等を考慮し、アマチュア無線連盟として、周波数共用は容認せざるを得ないものとする。一方で、アマチュア無線から TPMS・RKE への干渉も懸念されることから、自動車業界には TPMS・RKE のシステム設計等の工夫やユーザ等への周知を図るなどの取り組みに期待したい。また、RKE の動作不良の原因として、アマチュア無線が社会悪とならないように、関係者には十分にご配慮いただきたい。

三次主査 : アマチュア無線からの干渉についてエンドユーザーにしっかり周知するというのは重要である。これについてどのような形で対応するのか。

事務局 : アドホックグループにおいては、国内外の自動車メーカーにも参加していただき、実機試験でアマチュア無線から TPMS・RKE への実際の干渉状態を確認していただいている。また、そういった危険性があることを十分に留意した上で、ユーザにも周知していただくようお願いをしている。総務省としても、十分にご理解いただけるように取り組んでいきたい。

三次主査 : それでは、本報告案は了承を得られたということにしたい。そ

してこの案で9月7日からのパブリックコメントを行い、結果を踏まえ、情報通信技術分科会へ報告することとする。

- (3) 「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システム高度化に係る技術的条件」の検討開始について（報告案件）

資料 87-3 に基づき、事務局より説明が行われ、検討開始が承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

- 三 次 主 査 : 周波数帯は 6GHz から 18GHz まで広く検討がなされる予定であるが、それぞれで多値変調化の検討が始まるという理解で良いか。
- 事 務 局 : 資料 87-3 の 1 ページ、右下枠内に記載のある周波数のうち、11GHz、15GHz、18GHz については令和 3 年度で審議をしており、一部答申をいただいている。そのため今回の検討では 6GHz、6.5GHz、7.5GHz の多値変調化について検討を行う予定である。
- 三 次 主 査 : 資料には作業班の話は出ていないが、作業班は既に出来ているのか。
- 事 務 局 : 資料 87-3 の 3 ページに記載のとおり、令和 3 年度の検討で作業班に入っていたいただいていた前原先生や他の構成員の方々にお願ひし、作業班で検討を行っていく。

- (4) その他

事務局より、次回会合は今回の委員会で承認された 433MHz 帯 TPMS・RKE のパブリックコメントの意見が取りまとめられた後、10 月の下旬頃開催する予定であり、具体的な次回会合の開催日程等については別途連絡する旨の説明が行われた。

(以上)